

2026年春闘ニュース

No. 8

2026年3月4日

発行：国鉄労働組合西日本本部

〒530-0034 大阪市北区錦町2番2号

TEL：06-6358-1190 FAX：06-6353-7849

3月4日 交渉内容

あらゆる手当の改善を求める！

- (組合) 晩婚化が進んでおり、治療を諦める方もいる。
- (組合) 昇級欠格条項があり会社としてサポートする観点からも外すべきである。
- (会社) 主張としては受け止める。
- (組合) 社会人採用も増やしており、社宅の年齢料金は廃止するべきである。
- (会社) 持家取得促進の観点から変更する考えはない。
- (組合) シニア社員等の住宅補給金を社員同様にしていいただきたい。
- (組合) 同一労働・同一賃金の観点からも改善するべきである。
- (会社) 退職金を支払っており変更する考えはない。
- (組合) 人身事故の後処理などにも手当をつけるべきである。
- (会社) 現行の取り扱いを変更する考えはない。
- (組合) 汚物処理・排泄物処理にも手当を出すべきである。
- (会社) あれもやりたくないこれもやりたくないなどになってしまっはいけない。線引きは必要なことである。



**議論が白熱し、次回へ持ち越し
次の交渉は3月10日を設定した**

**今こそ国労に加入し、
ともに改善を勝ち取ろう！**